

ぴったりサービスの電子申請が便利です

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。

今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

—ぴったりサービスとは—

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請を利用できるサービスです。



ぴったりサービスへのアクセスはこちら

https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

申請可能な手続

- ①防火管理に係る消防計画作成（変更）届出
- ②防火・防災管理者選任（解任）届出
- ③全体についての消防計画作成（変更）届出
- ④防火対象物点検結果報告
- ⑤統括防火・防災管理者選任（解任）届出
- ⑥自衛消防組織設置（変更）届出
- ⑦消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出
- ⑧消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ⑨工事整備対象設備等着工届出
- ⑩防災管理点検結果報告
- ⑪防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請
- ⑫防火・防災管理権限者変更届出
- ⑬防火対象物使用開始届
- ⑭炉等火を使用する設備等の設置の届出
- ⑮変電設備等火を使用する設備等の設置の届出